

北東アジアの安全保障環境と非核兵器地帯 ～安全保障ジレンマの悪循環を超えるために～

湯浅一郎（ピースデポ）

- ・ピースデポ：「市民による、市民のための平和のシンクタンクを」
一次情報の発信源となり、政策に影響力を行使していきけるような組織を。
「核兵器・核実験モニター」（隔週）、「イアブック核軍縮・平和」（年鑑）などを刊行
- ・「軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして」→「軍事力によらなくても平和は作れる」

1) 安倍政権の軍事優先の安全保障政策を超えるために

- ・14年7月1日、政府は、集団的自衛権行使容認の閣議決定。自国が攻撃されてもいないのに、同盟国への攻撃に対処するということは、専守防衛の放棄に他ならない。
安倍政権が国家安全保障戦略（13年12月17日）を策定し、中国や北朝鮮の軍事的な動きから「安全保障環境の悪化」を口実に、積極的平和主義の名で推進する軍事優先路線の一つの現れ。
そこには、軍事力による安全保障が陥る『安全保障ジレンマ』の悪循環をより深刻化させることへの慎重な配慮や姿勢は一かけらもない。→米ソ冷戦時代の核軍拡を見よ
これを克服するために、軍事力によっては、相互の不信が敵対と核軍拡競争を産み出す悪循環から抜け出す道はないことを明確にし、それに代わる外交政策を打ち出すべき。

2) 冷戦思考と安全保障ジレンマが続く北東アジア

a) 米ソ冷戦終結から24年の今も続く冷戦思考

ベルリンの壁崩壊に始まる米ソ冷戦の終結から24年の今も、世界は冷戦思考から解放されていない。欧州では、ドイツ統一、欧州安全保障協力機構（OSCE）の発足（1995年）を経て、欧州内での軍事的衝突の危険性はなくなった。その欧州ですら、米国の約200発の戦術核兵器が配備されたまま。欧州ミサイル防衛へのロシアの反発は続く。

b) 北東アジアにおける2つの対立構図 —北東アジアは、もっとひどい

1. 南北分断が続く朝鮮半島

- ・1953年7月27日、朝鮮戦争の停戦協定。朝鮮戦争は終わっていない。冷戦構造が残る。
- ・海上—双方の主張が異なり、境界線すら不確定のまま放置。北方限界線（NLL）、海上軍事境界線2つの軍事境界線に挟まれたグレーゾーン。西海5島に韓国市民が生活。

北朝鮮が、政治体制の保障をめざし核兵器開発にまい進。背景には米国に対する北朝鮮の不信感。ブッシュ政権に「悪の枢軸」と名指しされ、03年、イラクのフセイン政権が一方的につぶされた現実を目の当たりにし、北朝鮮は核保有に走った。米国から一方的につぶされない保障が得られるまで核兵器開発をやめる意志はない。

2. 中国の軍事力強化と海への進出

海軍力 原潜（中国）の行動の活発化、空母の保有

3. これらに対抗する米日韓軍事協力体制の強化

- ・2012年6月、初の日米韓合同演習→搜索・救難などから始める。普天間へのオスプレイ配備。

c) 「安全保障ジレンマ」という悪循環が保持される —北朝鮮の衛星発射をめぐり—

- 12.12.12 DPRKが銀河3ロケット打ち上げ 13.1.23 国連安保理が制裁決議
 - 13.2.12 DPRK, 3回目の核実験を実施、 13.3.1 米韓合同軍事演習フォウル・イーグル開始
 - 13.3.8 国連安保理がさらなる制裁決議 13.3.11 米韓指揮・実動軍事演習キー・リゾルブ
- DPRKは、「53年休戦協定の白紙化と南北不可侵合意の破棄」を宣言。

自らの安全保障が、他者の安全を侵害する。相互の不信が核軍拡競争の悪循環を生み出す構造。そのくり返し先の未来は？→終わりのない軍事的対立構造の継続しか見えない。

北一衛星発射に曲がりなりにも成功（ただし、ミサイルの核搭載という面からは、再突入体の技術開発を含め、まだ相当数の発射実験などが必要）。

3) 「共通の安全保障」(Common Security) による平和の枠組みへ

—北東アジアの安全保障ジレンマの悪循環を解くために—

軍縮（核兵器を含め）に向かうことが相互に安全を向上しあう、多国間の対話と協調による「共通の安全保障」(Common Security) という包括的な枠組みの形成が求められる。

「共通の安全保障」の概念：1982年に、パルメ委員会（「軍縮と安全保障に関する独立委員会」）が提唱。すべての国は安全への正当な権利を有することを前提とし、それを保障するために、「共通の安全保障」を多国間の対話によって形成しようとの考え方。

→冷戦終結を導いた。ベルリンの壁崩壊やEUの形成、1995年の欧州安全保障協力機構(OSCE)の形成。残念ながら、北東アジアでは、そのような動きにならなかった。

改めて北東アジアにおいて多国間の対話による協調的安全保障の枠組みを作りだすこと、その糸口として検証制度を持った北東アジア非核兵器地帯の形成の重要性を強調したい。

4) 北東アジア非核兵器地帯 (NEA-NWFZ) を突破口に

a) 非核兵器地帯とは？

一定の地理的範囲内において核兵器が排除された状態を作り出すことを目的とした国際法の制度。2つの要件。

① □ 地帯内国家が、核兵器を開発・製造・配備を禁止する。

② 核兵器国が、地帯内国家に対し、核兵器による攻撃や威嚇をしないことを誓約する（消極的安全保証）

b) 北東アジアでは？

・過去に日韓政府として北東アジア非核兵器地帯を意思表示したことはない。

* 唯一の例外；岡田克哉外相（当時）の国会答弁

・NPT再検討会議演説、国連総会決議など—一般的な非核兵器地帯は支持するが、北東アジアに一言も触れないことが一貫して継続。

例；国連総会日本決議（2013年）主文14

「地域の関係諸国の自由意志で合意された取り決めに基づき、また国連軍縮委員会の1999年指針に従い、適切な地域に非核兵器地帯を追加して設立することを奨励する」としつつ・・・。

* 日韓両政府の現状認識：

北朝鮮の核兵器保有の主張及び、北東アジアの軍事的緊張を理由に、米国との軍事同盟を保持し、米国の核の傘に依存する政策に固執。

「北東アジアにおいては非核地帯実現のための現実的な環境はいまだ整っていない。我が国としては、北東アジアの安全保障環境改善のため、まずは北朝鮮による核放棄の実現に向け引き続き努力をする」

* NGOが様々な提案。1995年～、ピースデポ「3+3」構想なる6ヶ国条約案。

・初めの3＝韓国、北朝鮮、日本（非核兵器国）—①非核を約束

・後ろの3＝中国、ロシア、米国（核兵器国）—②消極的安全保証

c) 世界の非核兵器地帯条約：

南半球のほとんど全部が非核兵器地帯。地球の南半分の市民は「核の傘」から解放され、「非核の傘」の下で暮らしている。そのどれもが、平均9年以上の歳月をかけ、一定の困難を克服して成立していることを知っておきたい。

90年代初め、米ソ冷戦の終結で北東アジアでも、軍事体制や核戦略の変更を可能にするチャンスはあった。92年の朝鮮半島の非核化南北共同宣言は、当時、世界で4番目の非核兵器地帯が東アジアに誕生したとも言える意義。しかし、検証制度や周辺核保有国（中国、ロシア、米国）による消極的安全保証のための議定書作成の努力など法的拘束力を備えた条約にする努力が欠如していたことが惜しまれる。

・2003年に始まった6か国協議。「朝鮮半島の検証可能な非核化」という目標を掲げたが、北朝鮮の体制保持への保障が定まらない限りにおいて、何回となく頓挫。

「2005.9.19共同声明」。

北朝鮮は、体制の保持を保障される環境が整うまで、最後まで核保有にこだわるはず。しかし、経済情勢から言えば、一刻も早く改革開放へ向かいたい。

参考：「朝鮮戦争の停戦協定を平和協定」へなど含む包括的な構想

ーハルペリン「北東アジアの平和と安全に関する包括的な条約」案ー

DPRKの体制の保持が保障される環境を整えるために、朝鮮戦争の停戦協定を平和協定に転換していく交渉を進め、これと北東アジア非核兵器地帯をパッケージとした構想の前進が解決策。

1. 朝鮮半島における戦争状態を終結させる。
2. 6か国協議を母体に、「常設の安全保障協議体」を設置する。
3. 相互に敵視しないことを宣言する。
4. 核及び他のエネルギーに関する相互支援。
5. 単独での制裁の禁止
6. 非核兵器地帯の設置

5) 北東アジア非核兵器地帯をめぐる新たな状況

a) 注目すべき新たな動き

① 13年7月26日、UN軍縮諮問委員会の作業報告で、「国連事務総長は、北東アジア非核兵器地帯の実現へ向けた適切な行動を検討すべきである」との画期的な勧告。

② 13年9月26日、モンゴル大統領演説； NEA-NWFZを支持する用意がある。

③ 13年10月21日、日本政府も核の不使用声明に賛同；、国連総会第一委員会でニュージーランドが提案した4回目の「核兵器の人的影響に関する共同声明」に日本が初めて賛同。

この声明には、「核兵器がふたたび、いかなる状況下においても、使用されないことに人類の生存がかかっています」という文言。いわば「核兵器の不使用を求める共同声明」の性格を有する。

→核の傘に依存する安全保障政策＝究極的には核使用をお願いすることもありうるという考え方。

*岸田外相 長崎大での講演 『使うこともありうる』

かつてなかった条件ができつつある。世論でこれを活かす方向へ動かすべし。

b) 市民社会の役割；日韓の連携を多層的に構築、各国政府に求めていく。例えば、

・住民の生命と安全を守ることを第1とする非核宣言自治体のネットワーク（日本非核宣言自治体協議会、平和市長会議）の活用。

北東アジア非核兵器地帯化を支持する署名に賛同する自治体首長は現在543名に達している。

14年4月28日、田上長崎市長、松井広島市長が国連事務総長に署名を提出。

・13.4,ジュネーブ、14.4ニューヨークWSでは、国際共同アピールを採択。

・9月14～16日、長崎大核兵器廃絶センター（RECNA）ワークショップ（東京）

16日、夜6：30～NGOフォーラム

・北東アジア非核兵器地帯を柱とした包括的な平和構想をつくろうという世論を！

これは、日本が、憲法9条を生かした政策を具体的に追求することを意味する。

→おのずから安倍政権の安保政策の不当性とこっけいさが浮き彫りになる。